

# 大分類 F－電気・ガス・熱供給・水道業

## 総 説

この大分類には、電気、ガス、熱又は水（かんがい用水を除く）を供給する事業所並びに汚水・雨水の処理等を行う事業所が分類される。

電気業とは、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所をいう。自家用発電の事業所も電気業に含まれる。

ガス業とは、一般の需要に応じ導管によりガスを供給する事業所、一定数量以上の需要に応じて導管によりガスの供給を行う事業所、及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所をいう。

熱供給業とは、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。

水道業とは、一般の需要に応じ水道管及びその他の設備をもって給水を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所をいう。

## 中分類 33－電 気 業

### 総 説

この中分類には、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所が分類される。

自家用発電の事業所も本分類に含まれる。

#### 330 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (33 電気業)

主として電気業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所及び電気業における活動を促進するため、同一企業の他事業所において、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 電気事業会社本社・同支 店・同支社 給電司令所 公営企業電気局 (部)	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 電気事業会社営業所 サービスセンター	自家用車庫 自家用修理工場 自家用補修所 自家用倉庫
--	--	-------------------------------------

× 電気保安協会 (749)

#### 331 電 気 業

発電機、原動力設備、その他の電気工作物を設置して電気を発生する事業所及び構外から送電される電気を更に構外に送電又は配電するために、構内に設置した変圧器、水銀整流器、シリコン整流器、その他の機械器具により変成する事業所をいう。

○ 発電所 水力発電所 火力発電所 原子力発電所 ガスタービン発電所	地熱発電所 鉄道会社給電区・発電所 県営発電所 製造会社発電所 鉱山会社発電所	○ 変電所 (鉄道業を除く)
--	---	-------------------

- × 電力会社社員研修所 (822)
- 電力会社試験所 (711)
- 電力会社附属病院 (831)
- 電力会社附属診療所 (832)
- 電力会社建設所 (建設事務所) (74A)
- 電力会社工事事務所 (74A)
- 電力会社系列サービス店 (電気工事を行うもの) (081)
- 電力会社の委託検針業・集金業 (929)
- 電気保安協会 (749)

## 中分類 34-ガス業

### 総 説

この中分類には、一般の需要に応じ製造ガス、天然ガス又はこれらの混合ガスを導管により供給する事業所、一定数量以上の需要に応じて導管によりガスの供給を行う事業所及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所が分類される。

ただし、天然ガスの採取を行う事業所は「053 原油・天然ガス鉱業」に分類される。

#### 340 管理、補助的経済活動を行う事業所 (34 ガス業)

主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所及びガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所において、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 ガス会社本社・同支社・ 公営企業ガス局 (部)	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫 ガス局営業所
--	--	---------------------------

× ガス会社本社 (現業活動を併せ行うもの) (341)

#### 341 ガス業

導管によりガスを供給するためガスの製造、受け入れ、貯蔵、送出及び整圧を行う事業所をいう。

ただし、天然ガスの採取を行う事業所は「053 原油・天然ガス鉱業」に分類される。

○ ガス製造工場 天然ガス業 (導管により 供給するもの) 都市ガス会社生産工場 簡易ガス業	○ ガス供給所 ガスタンク (ガス供給所) ガス整圧所 プロパンガス供給業 (導 管により供給するもの)	
--	--	--

× 天然ガス鉱業 (053)                      L Pガス小売業 (605)                      プロパンガス卸売業 (533)  
圧縮ガス・液化ガス製造業 (162)                      ガス会社の委託検針業・集金業 (929)

## 中分類 35－熱 供 給 業

### 総 説

この中分類には、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所が分類される。

#### 350 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (35 熱供給業)

主として熱供給業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所及び熱供給業における活動を促進するため、同一企業の他事業所において、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 351 熱供給業

一般の需要に応じボイラ、冷凍機等により発生させた蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。

ただし、温泉の泉源を保有し、ゆう出する温湯を旅館などに供給する事業所は「929 他に分類されない事業サービス業」に分類される。

○ 熱供給業 地域暖冷房業	地域暖房業	蒸気供給業
------------------	-------	-------

× 温泉供給業 (929)

## 中分類 36－水 道 業

### 総 説

この中分類には、一般の需要に応じ水道管及びその他の設備をもって給水を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所が分類される。

#### 360 管理、補助的経済活動を行う事業所（36 水道業）

主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所並びに上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 水道局（部）・工業用 水道局（部）・下水 道局（部）の本所等 下水処理場（維持管理 の作業を行うものを 除く）	下水出張所（維持管理 の作業を行うものを 除く） 下水ポンプ場（維持管理 の作業を行うものを 除く）	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 漏水管理事務所 自家用車庫 自家用修理工場 自家用補修所 水道局営業所 汚泥処理センター
--	---	---

#### 361 上水道業

一般の需要に応じ給水の目的で敷設する水道管及びその他の設備をもって人の飲用に適する水を供給する事業所をいう。

ただし、かんがい用水の供給を行う事業所は「013 農業サービス業（園芸サービス業を除く）」に分類される。

○ 上水道業 水道用水供給事業 簡易水道業	浄水場 配水場 ポンプ場	貯水池管理事務所 船舶給水業
× 農業用水供給業（013） 水道業の委託検針業・集金業（929） 国・地方公共団体多目的ダム管理所（973, 981, 982）		貯水池建設事務所（地方公共団体）（74A） 水資源機構ダム管理所（929）

### 362 工業用水道業

一般の需要に応じ給水の目的で敷設する水道管及びその他の設備をもって、工業の用に供する水（水力発電の用に供するもの及び人の飲用に適する水を供給するものを除く）を供給する事業所をいう。

○ 工業用水道業 工業用水浄水場	工業用水配水場	工業用水ポンプ場
×	上水道業（361）	工業用水建設事務所（地方公共団体）（74A）

### 363 下水道業

主として下水を処理するために設けられる処理施設及びポンプ施設の運転、保守、点検などの作業を行う事業所及び下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設の清掃、調査・点検、補修などの作業を一体的に行う事業所をいう。

○ 下水道処理施設維持管理業 下水道処理場（維持管理の作業を行うもの）	下水ポンプ場（維持管理の作業を行うもの）	○ 下水道管路施設維持管理業 下水出張所（維持管理の作業を行うもの）
×	ビルメンテナンス業（922） 産業用上下水道管洗浄業（929）	水質検査業（849） 浄化槽清掃業（881） 産業用配管洗浄業（929） 清掃事務所（881）